

令和8年度法学研究所特別研究室利用者募集要項

法学研究所では、令和8（2026）年度特別研究室利用者を下記の要領で募集いたします。

特別研究室を利用するためには、研修部の通常会員であることが必要です。

その上で、年間利用料10,000円をお支払いいただくことにより、各自の専用機を備えた特別研究室の利用ができます。

記

【申込受付期間】

令和8年4月1日（水）～5月31日（日）

利用申込用Googleフォーム (<https://forms.gle/6BiBHd3zCA4A8ng19>) に必要事項を記入し、申請してください。

申請内容を確認後、入室手続き方法についてメールにて案内いたします。

定員数に達している場合は、ご利用をお断りする場合がございますので、ご了承ください。